

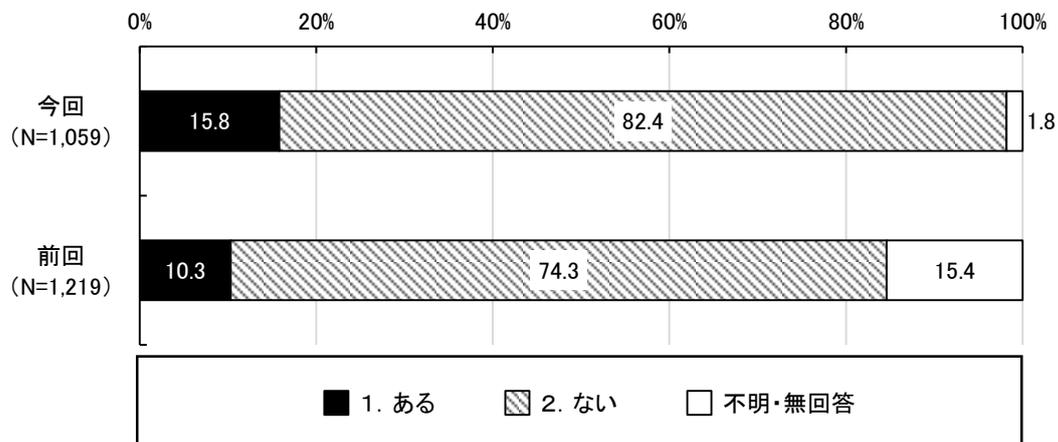
4 人権侵害と相談・救済について

問 16. この5年間（平成 25 年から今現在）で、自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。

この5年間で人権侵害をされたと思った人は前回より増加傾向

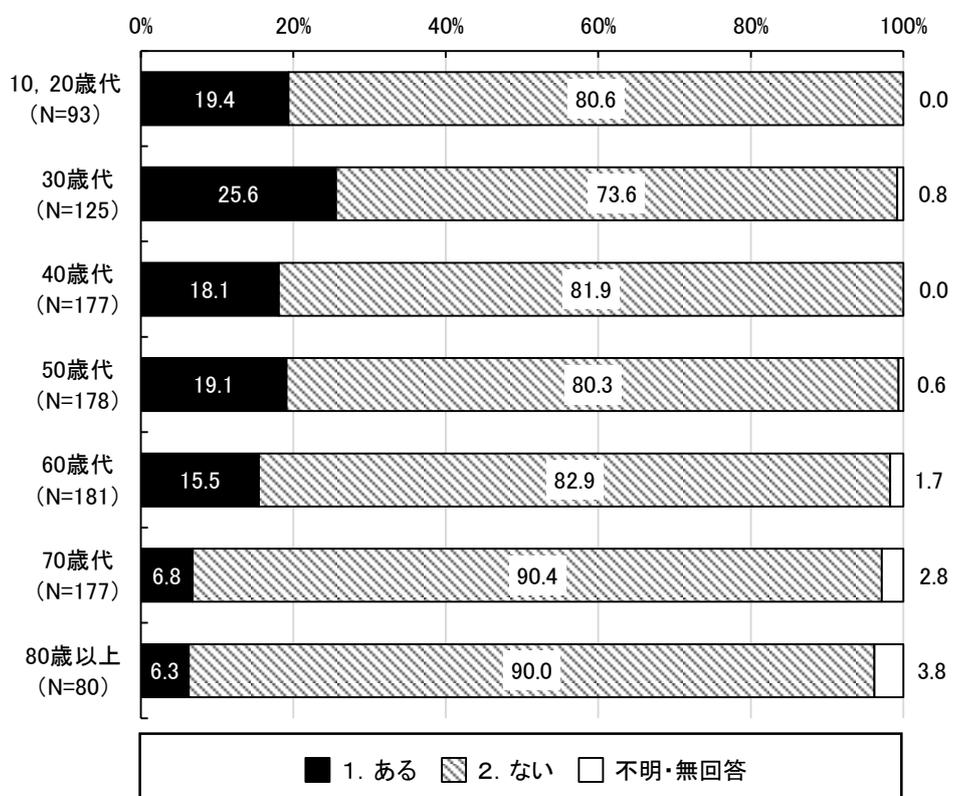
この5年間で人権侵害をされた経験については、「ある」の割合が 15.8%、「ない」の割合が 82.4%となっています。

前回と比較すると、「ある」が5.5ポイント高くなっています。



※ 年代別クロス集計

30歳代において、「(人権を侵害されたことが) ある」の割合が20%以上と他の年代に比べて高くなっています。

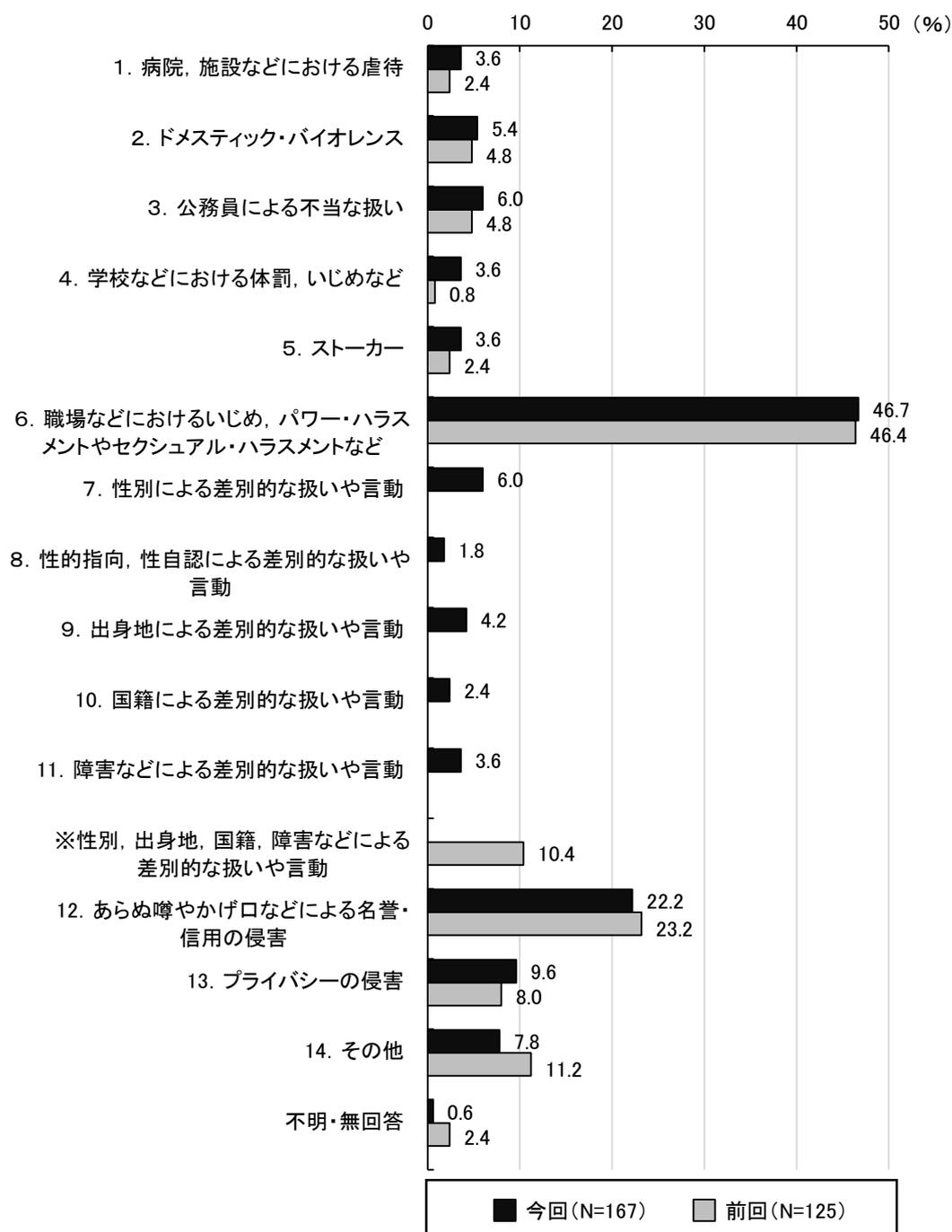


問 16-1. それ（人権侵害）はどのような内容でしたか。（当てはまるものすべてに○）

人権侵害の内容は職場などにおけるいじめやハラスメントが最も多い

人権侵害の内容については、「職場などにおけるいじめ、パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントなど」の割合が最も高く 46.7%となっています。

前回と比較すると、多少の増減はありますが概ね同様の傾向となっています。



解説 性的指向

自分の認識している性別から見て、どのような性別の人を好きになるかを表す言葉。

解説 性自認

自分の性別をどのように認識しているのか、ということ。「心の性」とも言われる。

※ 年代別クロス集計

10～60 歳代において、「職場などにおけるいじめ、パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントなど」の割合が最も高くなっています。

10, 20 歳代においては、「ストーカー」の割合が高く、10～30 歳代においては、「性別による差別的な扱いや言動」の割合が高くなっています。

※70 歳代と 80 歳以上については数が少ないため分析の対象外としています。

単位：%

	10, 20歳代 (N=18)	30歳代 (N=32)	40歳代 (N=32)	50歳代 (N=34)	60歳代 (N=28)	70歳代 (N=12)	80歳以上 (N=5)
1. 病院, 施設などにおける虐待	0.0	0.0	3.1	0.0	7.1	8.3	20.0
2. ドメスティック・バイオレンス	5.6	6.3	6.3	5.9	7.1	0.0	0.0
3. 公務員による不当な扱い	0.0	3.1	0.0	8.8	17.9	0.0	20.0
4. 学校などにおける体罰, いじめなど	5.6	6.3	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0
5. ストーカー	11.1	0.0	6.3	2.9	3.6	0.0	0.0
6. 職場などにおけるいじめ, パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントなど	44.4	53.1	65.6	52.9	32.1	25.0	0.0
7. 性別による差別的な扱いや言動	11.1	12.5	6.3	2.9	0.0	0.0	20.0
8. 性的指向, 性自認による差別的な扱いや言動	0.0	3.1	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0
9. 出身地による差別的な扱いや言動	0.0	3.1	6.3	5.9	0.0	8.3	20.0
10. 国籍による差別的な扱いや言動	0.0	9.4	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0
11. 障害などによる差別的な扱いや言動	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	16.7	0.0
12. あらぬ噂やかけ口などによる名誉・信用の侵害	16.7	18.8	28.1	17.6	21.4	41.7	0.0
13. プライバシーの侵害	11.1	9.4	3.1	11.8	7.1	33.3	0.0
14. その他	11.1	3.1	3.1	17.6	7.1	0.0	0.0
不明・無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0

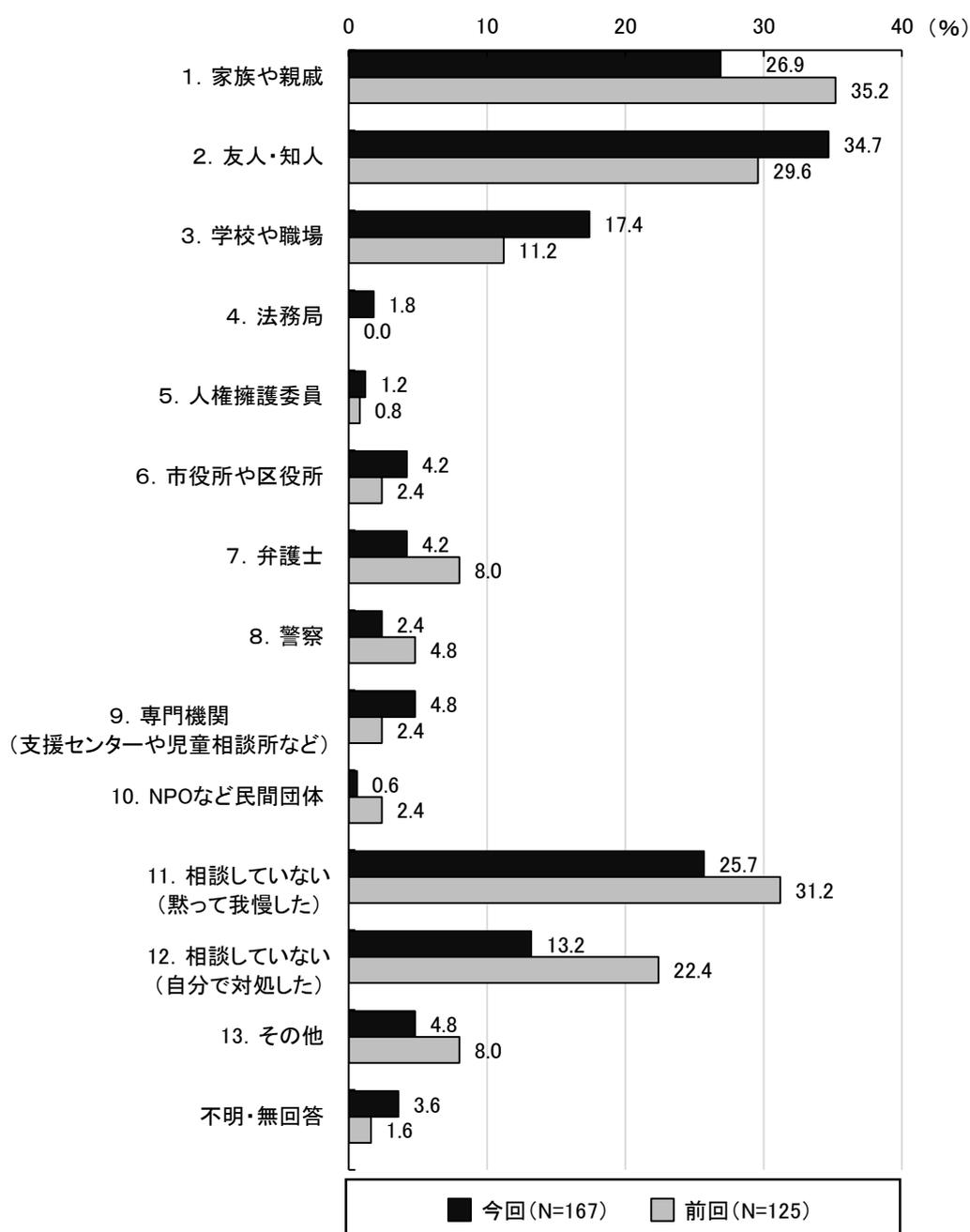
問 16-2. その時だれに相談されましたか。

(1) 相談先 (当てはまるものすべてに○)

前回と比べると相談していない人が減少傾向

人権侵害を受けた時の相談先については、「友人・知人」の割合が最も高く 34.7%となっています。

前回と比較すると、「相談していない (自分で対処した)」が 9.2 ポイント、「相談していない (黙って我慢した)」が 5.5 ポイント低くなっています。



※ 年代別クロス集計

10～60歳代において、「友人・知人」の割合が最も高くなっています。

また、30歳代においては、「友人・知人」と並んで、「家族や親戚」と「学校や職場」も最も高くなっています。

※70歳代と80歳以上については数が少ないため分析の対象外としています。

単位：%

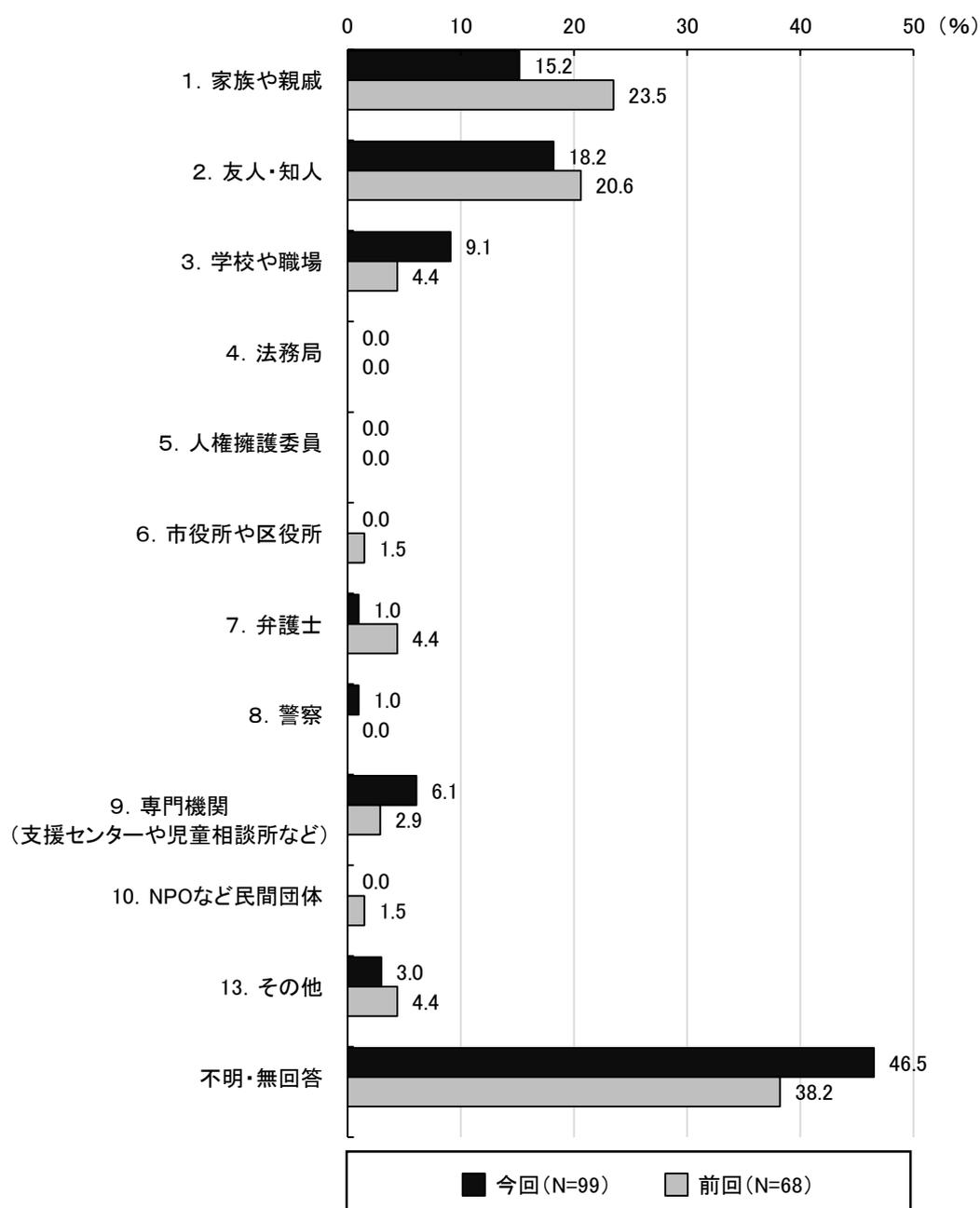
	10, 20歳代 (N=18)	30歳代 (N=32)	40歳代 (N=32)	50歳代 (N=34)	60歳代 (N=28)	70歳代 (N=12)	80歳以上 (N=5)
1. 家族や親戚	27.8	34.4	28.1	29.4	21.4	16.7	20.0
2. 友人・知人	44.4	34.4	37.5	35.3	32.1	33.3	0.0
3. 学校や職場	22.2	34.4	12.5	14.7	17.9	0.0	0.0
4. 法務局	0.0	3.1	0.0	2.9	0.0	0.0	20.0
5. 人権擁護委員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0
6. 市役所や区役所	0.0	3.1	3.1	5.9	3.6	0.0	20.0
7. 弁護士	0.0	0.0	6.3	2.9	7.1	8.3	0.0
8. 警察	0.0	3.1	3.1	2.9	3.6	0.0	0.0
9. 専門機関(支援センターや児童相談所など)	5.6	6.3	6.3	2.9	0.0	8.3	20.0
10. NPOなど民間団体	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
11. 相談していない(黙って我慢した)	27.8	25.0	21.9	23.5	32.1	33.3	0.0
12. 相談していない(自分で対処した)	5.6	9.4	18.8	20.6	10.7	16.7	0.0
13. その他	0.0	0.0	9.4	8.8	7.1	0.0	0.0
不明・無回答	5.6	0.0	0.0	0.0	7.1	8.3	20.0

問 16-2. また、相談された方（「11」、「12」以外を選択した方）は、最も役に立ったと思われるものは何でしたか。

（2）最も役に立ったもの（番号を1つ記入）

友人・知人、家族や親戚への相談が役に立ったと考える人が多い

最も役に立った相談先については、「友人・知人」の割合が最も高く18.2%となっています。前回と比較すると、「学校や職場」が4.7ポイント高くなっています。



※ 年代別クロス集計

30～40 歳代及び 60 歳代において、「友人・知人」の割合が最も高く、50 歳代において、「家族や親戚」の割合が最も高くなっています。

※10, 20 歳代, 70 歳代及び 80 歳以上については数が少ないため分析の対象外としています。

単位: %

	10, 20歳代 (N=11)	30歳代 (N=22)	40歳代 (N=20)	50歳代 (N=19)	60歳代 (N=15)	70歳代 (N=5)	80歳以上 (N=4)
1. 家族や親戚	18.2	18.2	10.0	15.8	13.3	20.0	25.0
2. 友人・知人	36.4	27.3	15.0	10.5	20.0	0.0	0.0
3. 学校や職場	27.3	22.7	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0
4. 法務局	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5. 人権擁護委員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6. 市役所や区役所	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7. 弁護士	0.0	0.0	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0
8. 警察	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
9. 専門機関(支援センターや児童相談所など)	0.0	4.5	10.0	5.3	0.0	20.0	25.0
10. NPOなど民間団体	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
11. その他	0.0	0.0	0.0	10.5	6.7	0.0	0.0
不明・無回答	18.2	27.3	65.0	52.6	53.3	60.0	25.0

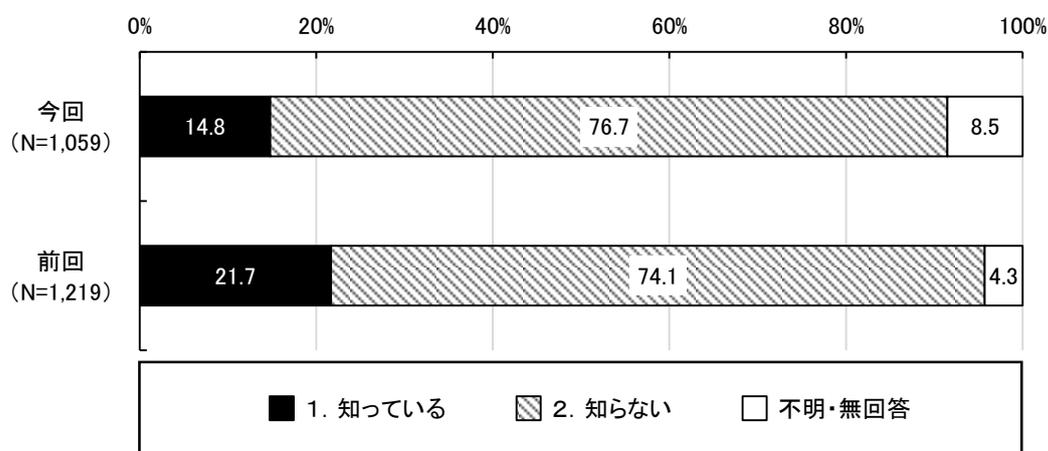
問 17. 次の（１）～（７）の人権を守るための制度などについて、知っていますか。

（１）法務局による相談や救済措置

法務局による相談を知っている人は２割を下回る

法務局による相談や救済措置の認知度については、「知っている」の割合が 14.8%、「知らない」の割合が 76.7%となっています。

前回と比較すると、「知っている」が 6.9 ポイント低くなっています。



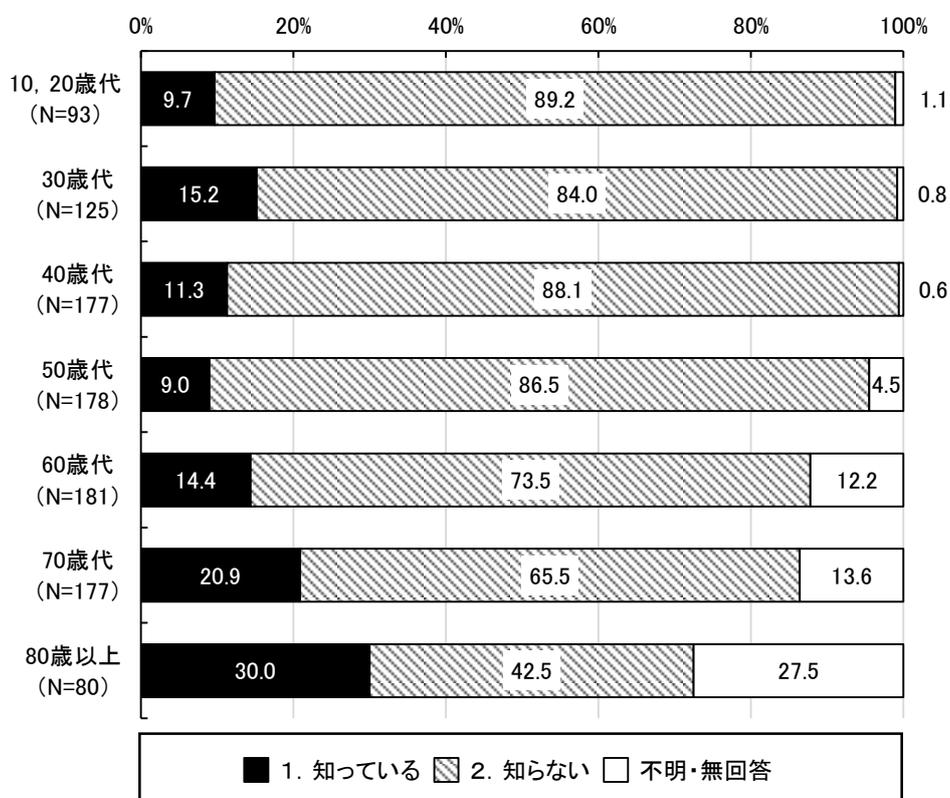
解説 法務局（地方法務局）

国民の基本的な人権を擁護するため、人権侵害事件の調査・処理、人権相談、人権尊重思想の啓発活動などに関する事務を行っている。

※ 年代別クロス集計

80歳以上において、「知っている」の割合が30%となっています。

また、10～50歳代において、「知らない」の割合が80%以上となっています。

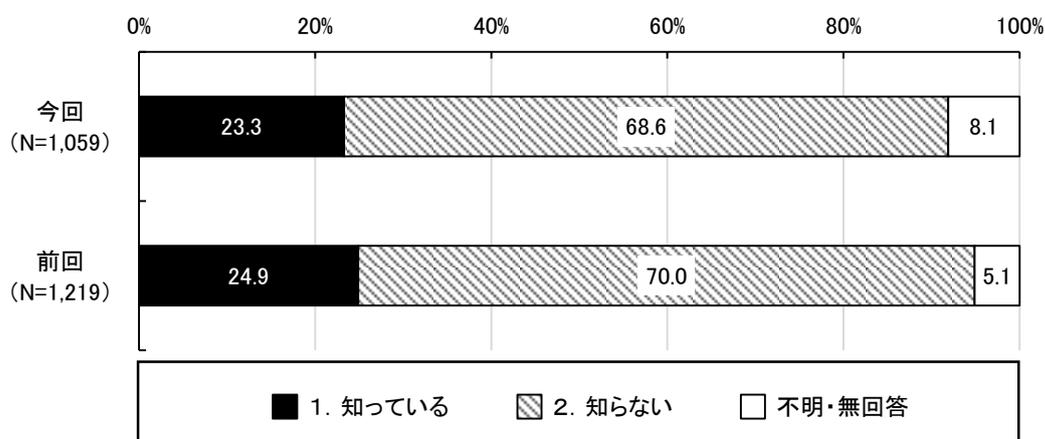


問 17. 次の（１）～（７）の人権を守るための制度などについて、知っていますか。
（２）人権擁護委員による相談

人権擁護委員による相談を知っている人は２割を超えている

人権擁護委員による相談の認知度については、「知っている」の割合が23.3%、「知らない」の割合が68.6%となっています。

前回と比較すると、「知っている」が1.6ポイント低くなっています。



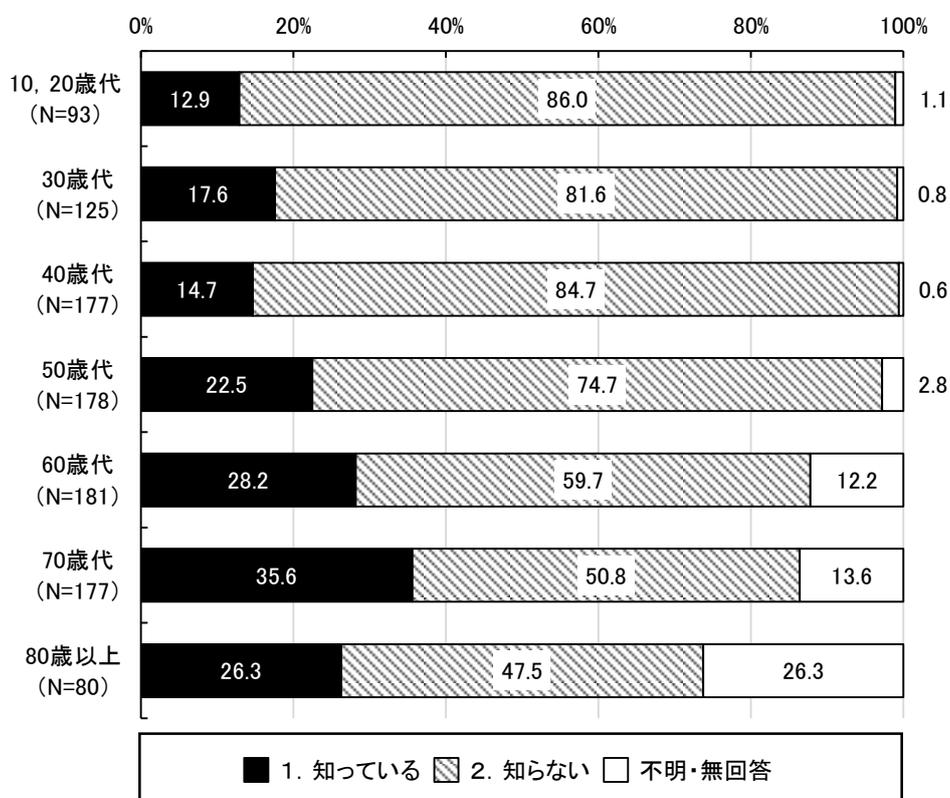
解説 人権擁護委員

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受け問題解決のお手伝いや救済のための活動を行う。また、人権の考えを広める活動をしているボランティア。

※ 年代別クロス集計

50歳以上において、「知っている」の割合が20%以上となっています。

また、10～40歳代において、「知らない」の割合が80%以上となっています。

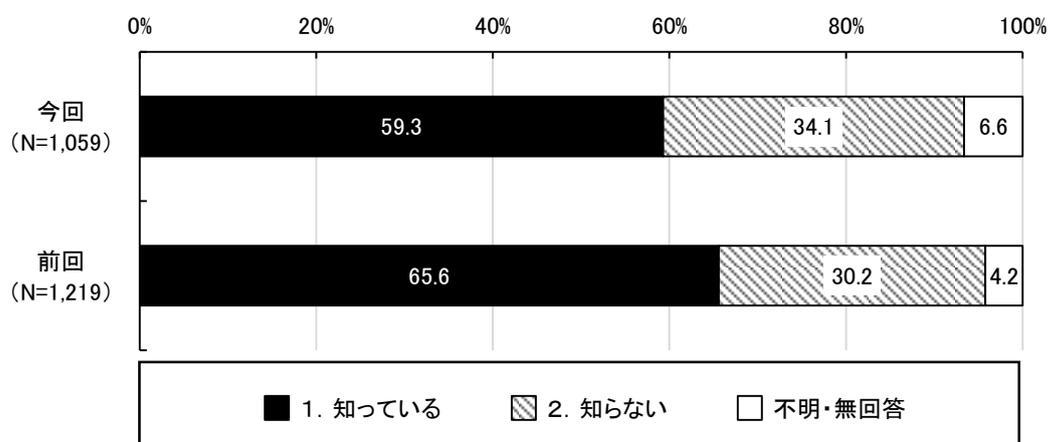


問 17. 次の（１）～（７）の人権を守るための制度などについて、知っていますか。
（３）市役所や区役所が実施する法律相談

市役所や区役所の法律相談を知っている人は約６割

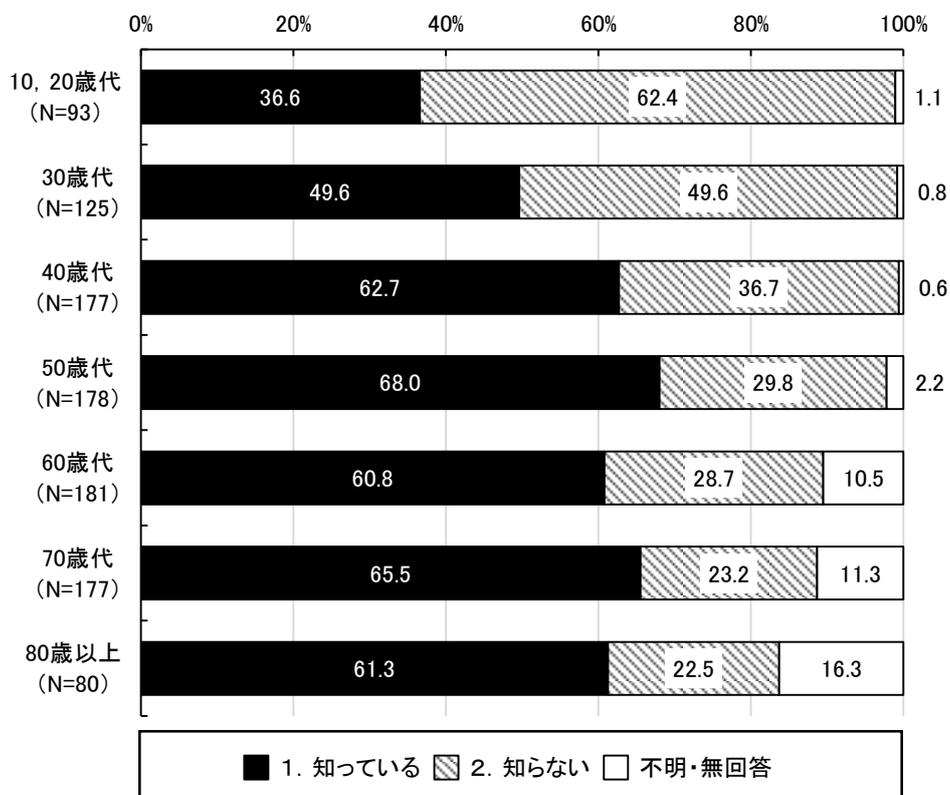
市役所や区役所が実施する法律相談の認知度については、「知っている」の割合が 59.3%、「知らない」の割合が 34.1%となっています。

前回と比較すると、「知っている」が 6.3 ポイント低くなっています。



※ 年代別クロス集計

40歳以上において、「知っている」の割合が60%以上となっています。
また、「知らない」の割合は年齢が高くなるほど、低くなっています。



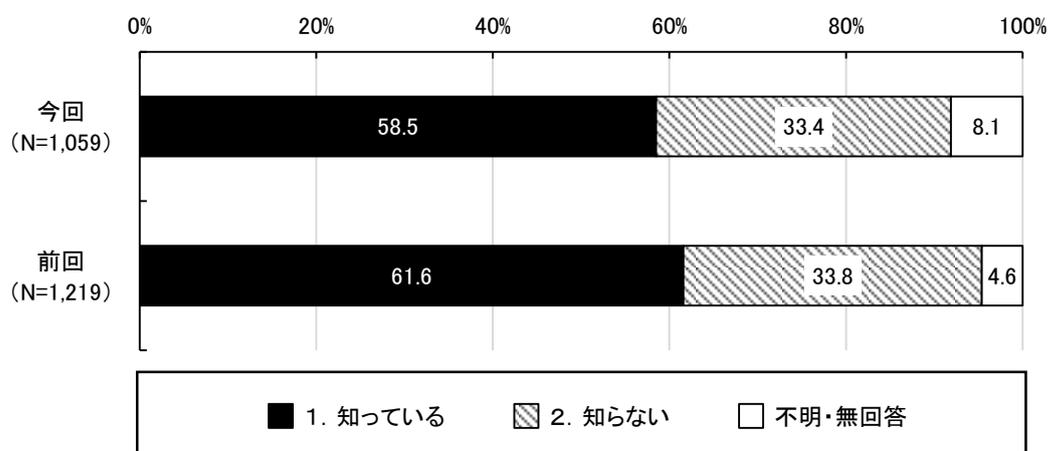
問 17. 次の（１）～（７）の人権を守るための制度などについて、知っていますか。

（４）専門機関（児童福祉センターなど）による相談

専門機関による相談を知っている人は約６割

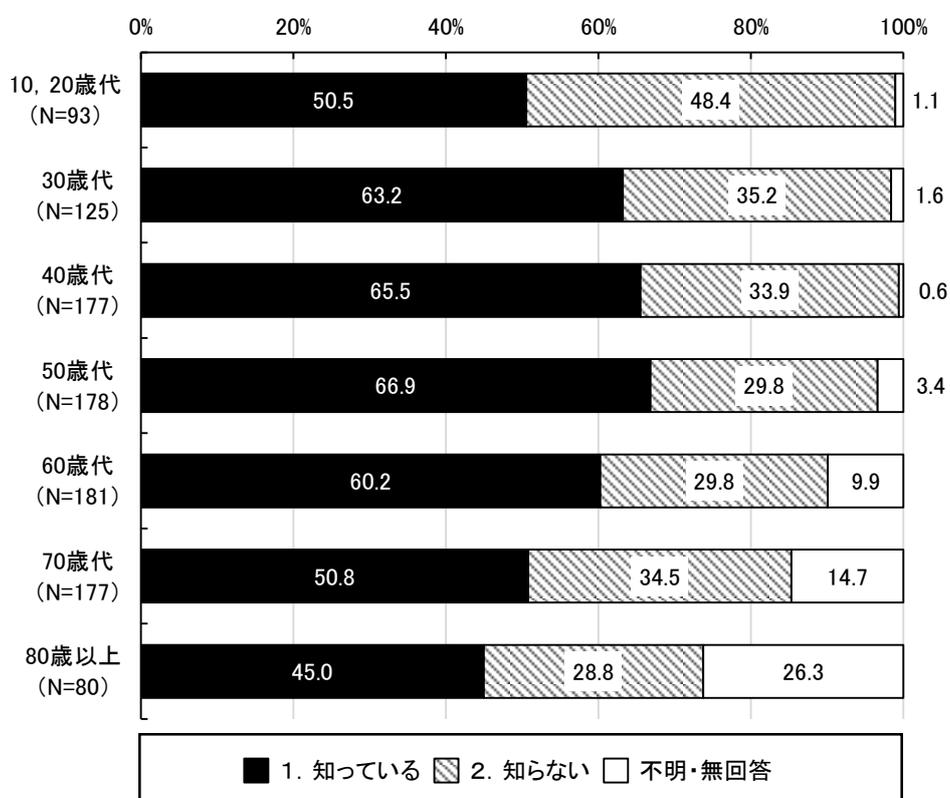
専門機関（児童福祉センターなど）による相談の認知度については、「知っている」の割合が58.5%、「知らない」の割合が33.4%となっています。

前回と比較すると、「知っている」が3.1ポイント低くなっています。



※ 年代別クロス集計

30～60 歳代において、「知っている」の割合が 60%以上となっています。
 また、10, 20 歳代において、「知らない」の割合が約半数となっています。



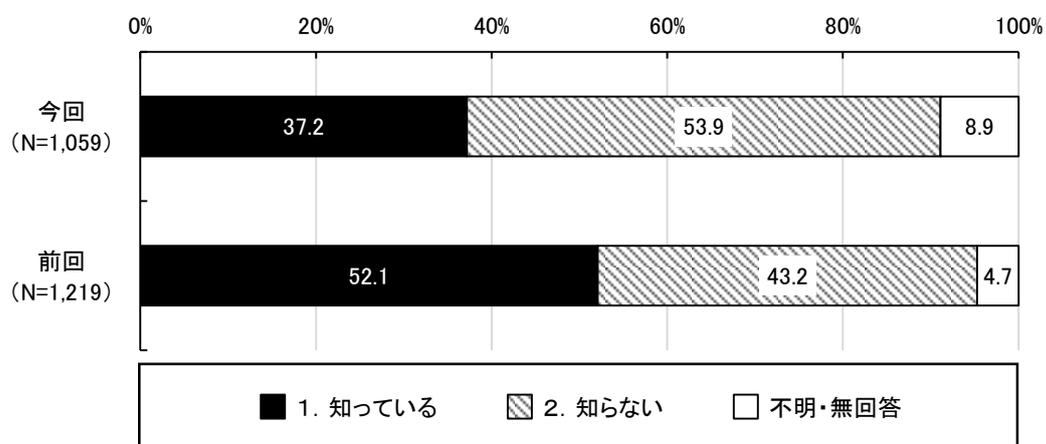
問 17. 次の（１）～（７）の人権を守るための制度などについて、知っていますか。

（５）警察による総合相談電話

警察による総合相談電話を知っている人は前回より減少

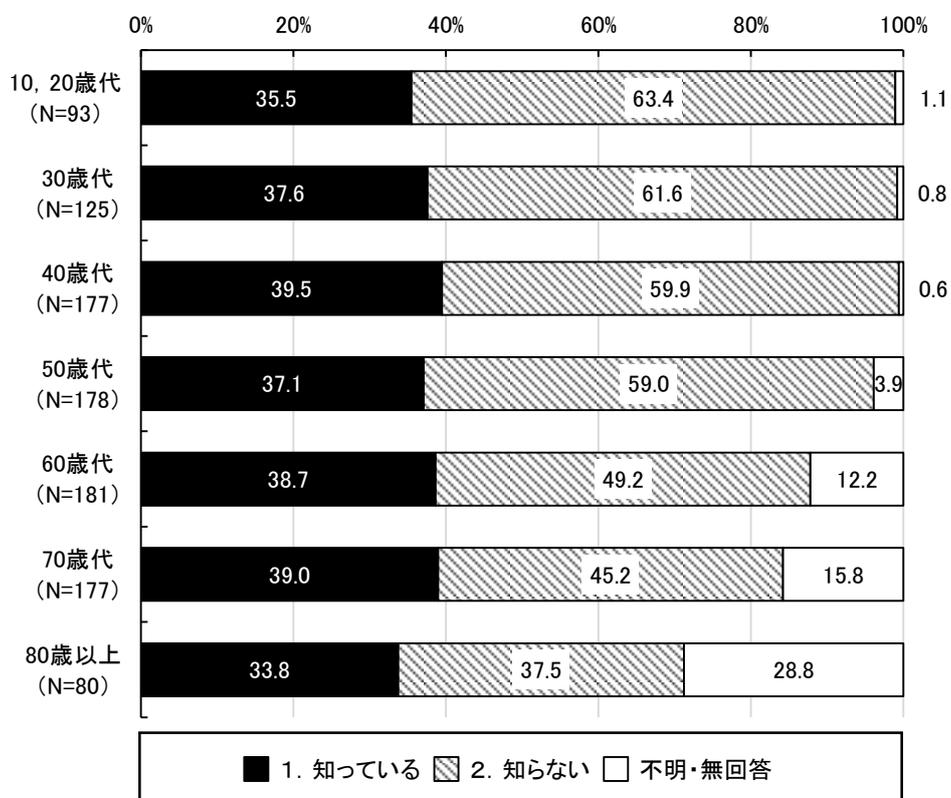
警察による総合相談電話の認知度については、「知っている」の割合が37.2%、「知らない」の割合が53.9%となっています。

前回と比較すると、「知っている」が14.9ポイント低くなっています。



※ 年代別クロス集計

60歳以上において、「知らない」の割合が50%未満となっています。



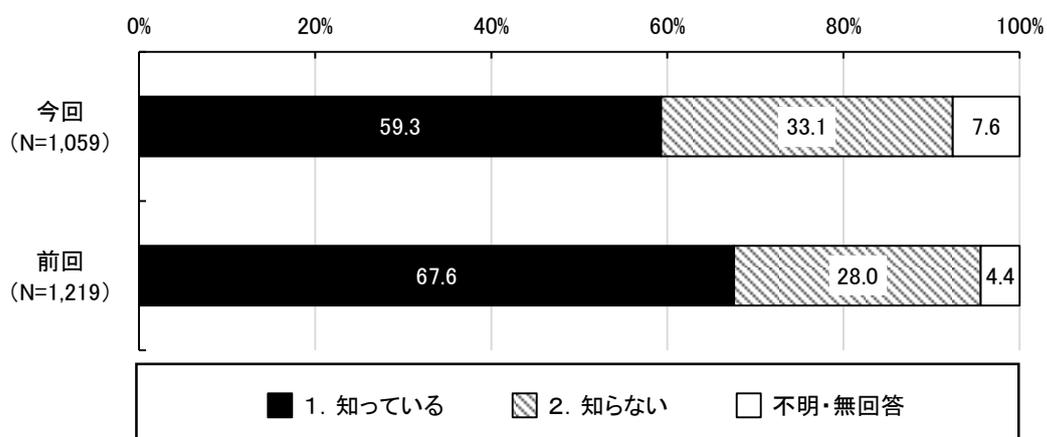
問 17. 次の（１）～（７）の人権を守るための制度などについて、知っていますか。

（６）弁護士会による法律相談

弁護士会による法律相談を知っている人は約６割

弁護士会による法律相談の認知度については、「知っている」の割合が 59.3%、「知らない」の割合が 33.1%となっています。

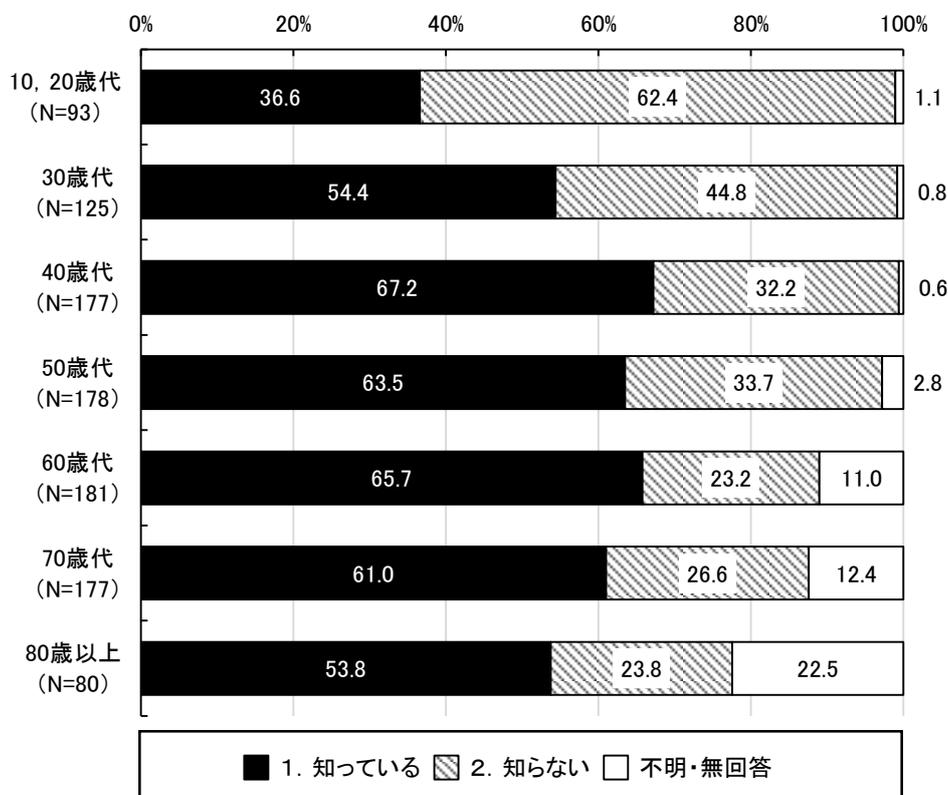
前回と比較すると、「知っている」が 8.3 ポイント低くなっています。



※ 年代別クロス集計

10, 20 歳代において、「知らない」の割合が 60%以上となっています。

また、40～70 歳代において、「知っている」の割合が 60%以上となっています。

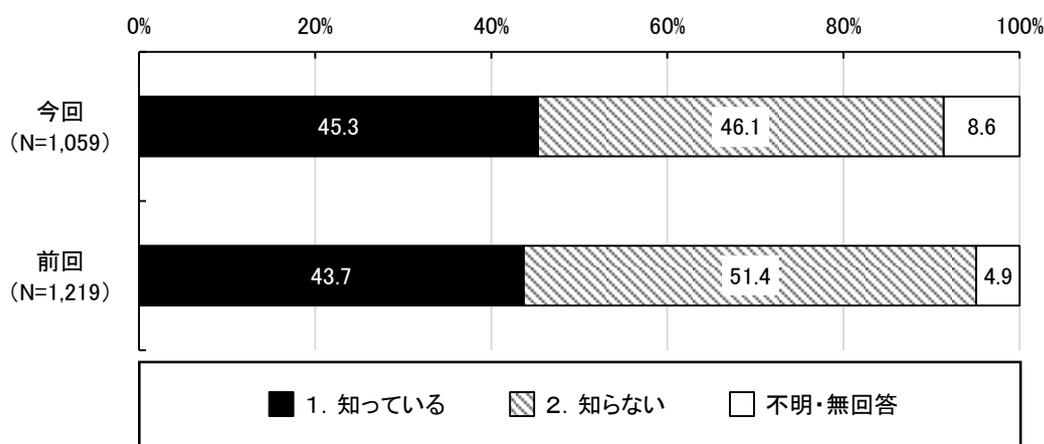


問 17. 次の（１）～（７）の人権を守るための制度などについて、知っていますか。
 （７）NPOなど民間団体による相談

NPOなど民間団体による相談を知っている人は前回より増加

NPOなど民間団体による相談の認知度については、「知っている」の割合が45.3%、「知らない」の割合が46.1%となっています。

前回と比較すると、「知っている」が1.6ポイント高くなっています。



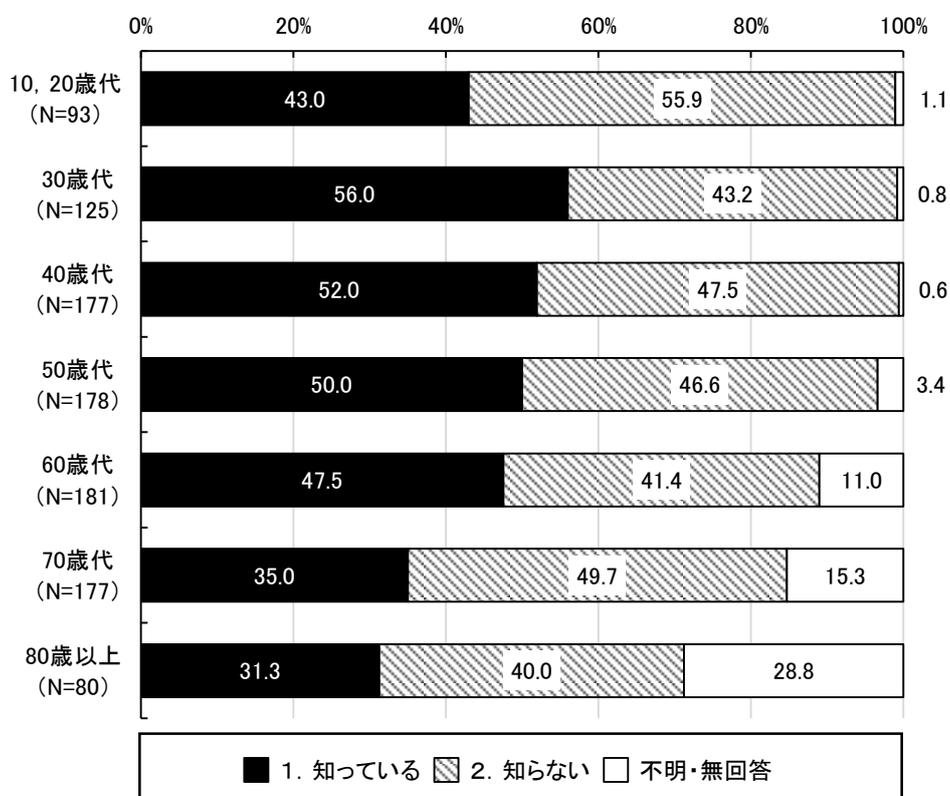
解説 NPOによる相談事業

女性や子ども、外国人など、様々な分野で困っている人に対し、NPO法人などの民間団体が相談窓口を開設している（例：「いのちの電話」など）。

※ 年代別クロス集計

30～50 歳代において、「知っている」の割合が 50%以上となっています。

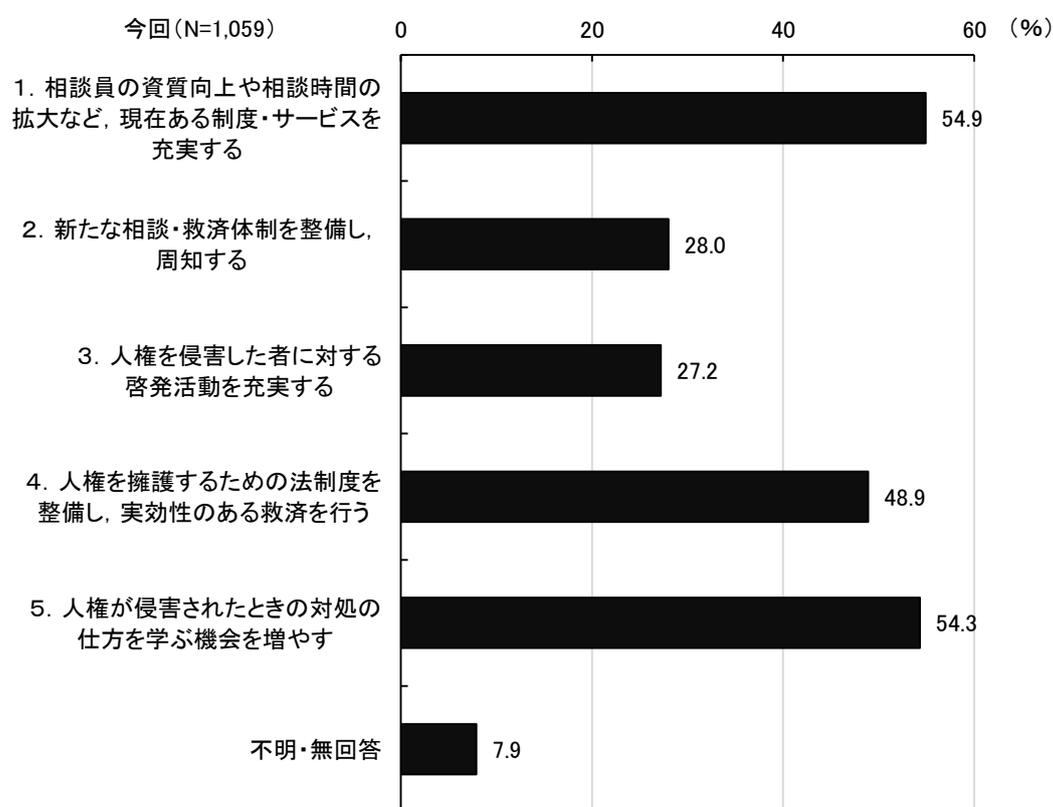
また、10, 20 歳代において、「知らない」の割合が 50%以上となっています。



問 18. 人権侵害に対する相談や救済に関する次の項目について、必要だと思うものに○を付けてください。(○は3つまで)

相談の充実と対処法の啓発が必要と考える人は5割を超えている

人権侵害に対する相談や救済に必要だと思うことについては、「相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度・サービスを充実する」の割合が最も高く 54.9%となっています。次いで、「人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ機会を増やす」の割合が 54.3%となっています。



※ 年代別クロス集計

10～40 歳代において、「人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ機会を増やす」の割合が最も高く、50 歳以上において、「相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度・サービスを充実する」の割合が最も高くなっています。

また、10、20 歳代において、「新たな相談・救済体制を整備し、周知する」の割合が、他の年代と比べて高くなっています。

単位：%

	10, 20歳代 (N=93)	30歳代 (N=125)	40歳代 (N=177)	50歳代 (N=178)	60歳代 (N=181)	70歳代 (N=177)	80歳以上 (N=80)
1. 相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度・サービスを充実する	54.8	52.0	50.8	61.2	58.0	59.3	62.5
2. 新たな相談・救済体制を整備し、周知する	41.9	22.4	29.9	33.1	29.3	25.4	17.5
3. 人権を侵害した者に対する啓発活動を充実する	28.0	31.2	29.9	24.2	32.0	27.1	26.3
4. 人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う	52.7	52.0	53.7	47.8	54.1	48.6	43.8
5. 人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ機会を増やす	64.5	64.8	64.4	55.6	48.1	52.0	42.5
不明・無回答	0.0	3.2	5.6	3.4	3.9	7.3	12.5

※参考：前回（平成 25 年調査）

人権侵害に対する相談や救済に関する次の事項について、あなたは必要だと思いますか。
(○はそれぞれ1つ)

